省力化投資補助金一般型第9回の概要

【補助金の目的】

省力化投資補助金一般型は、中小企業の皆様が人手不足に対応するため、個別現場の設備や必要に応じ機械装置等の組み合わせによるオーダーメイド設備導入を支援する補助金です。

【補助対象者】

中小企業者、小規模企業者・小規模事業者、特定事業者の一部、特定非営利活動法人、社会福祉法人

【補助金額】

従業員数 5 人以下　750 万円（1,000 万円）

従業員数 6～20 人　1,500 万円（2,000 万円）

従業員数 21～50 人　3,000 万円（4,000 万円）

従業員数 51～100 人　5,000 万円（6,500 万円）

従業員数 101 人以上　8,000 万円（1 億円）

※大幅賃上げ特例の適用時、（ ）内の補助上限額に引き上げ

【補助率】

中小企業　1/2(2/3)

※最低賃金引き上げ特例の適用時、（ ）内の補助率に引き上げ

小規模企業者・小規模事業者、再生事業者　2/3

【スケジュール】

公募締切日　2026 年 12 月下旬（予定）

採択発表日　2027 年 3 月下旬（調整中）

【当補助金所在情報】 https://shoryokuka.smrj.go.jp/ippan/

【お問い合わせ先】

（一社）中小企業支援パートナーズ　担当　天辰　amatatsu@hojokinpro.com